

新型コロナウイルスの影響による、国・長野県の支援策（R2年4月24日現在）

	支給対象事業者	給付額	申請に必要な書類	申請期間	お問い合わせ先
持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減少している者 (前年同月比とは、令和2年1月から12月のうち50%以上減少したひと月)	*法人 200万円 *個人事業者 100万円 (法人・個人事業者共、昨年1年間の売上からの減少分を上限)	未定	未定	経済産業省 0570-783183
県・市町村連携 新型コロナウイルス 拡大防止協力金	県内に食事提供施設を有し、当該施設の営業時間の短縮等と酒類の提供時間制限を行った事業者（終日、施設使用停止を行った事業者含） *営業時間短縮・夜8時から翌朝5時まで営業自粛 *酒類の提供時間制限・酒類の提供は夜7時まで（宅配・テイクアウトは除く） *協力・休業期間 4月24日～5月6日の全期間	*1事業所 30万円 (長野県・20万円 信濃町・10万円)	*支給申請書 *営業確認書類 *休業状況確認書類 *誓約書	5月7日 から 2週間程度 (予定)	長野県 026-235-7945 募集要項公表 4/30予定
県・市町村連携 新型コロナウイルス 拡大防止支援金	県内に主として観光目的に利用する観光・宿泊施設等有し、県からの自粛要請に協力して、施設の休業を行った事業者 *協力・休業期間 4月24日～5月6日の全期間	*1事業所 30万円 (長野県・20万円 信濃町・10万円)	*支給申請書 *営業確認書類 *休業状況確認書類 *誓約書	5月7日 から 2週間程度 (予定)	長野県 026-235-7945 募集要項公表 4/30予定

※ 県・市町村連携「協力金・支援金」申請の必要書類に「休業状況確認書類」として休業告知した「店頭チラシ」等がございます。

該当事業所は、玄関等の掲示用として、ご利用または、参考としてください。（別紙）

※ ご案内は、商工会ホームページにも掲載しております。